

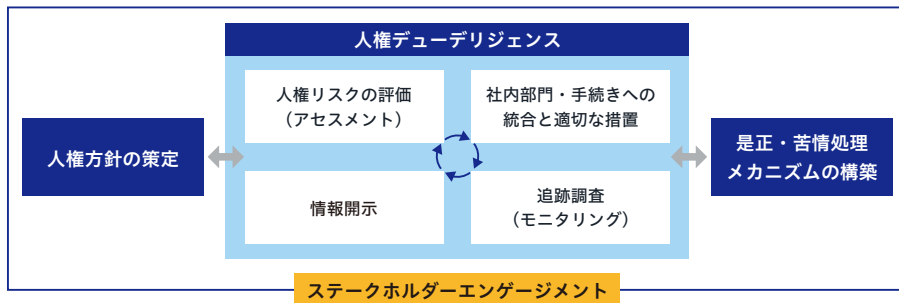
人と共に

## ビジネスと人権

コマツは、2019年9月に「人権に関する方針」を策定（2023年9月改定）し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際基準に準拠した人権の尊重を、グローバルな組織全体に適用して事業を行うことを宣言しました。本方針は、すべての事業活動および全世界のグループ社員に適用されるだけでなく、協力企業（サプライヤー）、販売・サービス代理店を含むビジネスパートナーに対しても事業活動のなかで本方針に従うよう期待しています。コマツは、企業に求められる社会的責任を果たすため、事業活動により生じうる人権リスクを洗い出して評価し、人権に対する負の影響が懸念される場合は適切な是正措置を講じる「人権デューデリジェンス」のプロセスを整備し、継続的に運用しています。

**Web** コマツのビジネスと人権に関する取り組み（ESGデータブック）

図：人権デューデリジェンスのプロセス



### ■ コマツグループおよびサプライチェーンへの展開

2022年度の人権 Web 調査（コマツグループ・協力企業（サプライヤー）対象）で判明した課題の実態を把握するため、2024年3月、日本の協力企業（サプライヤー）5社を訪問し、各社の代表者や担当者との意見交換を行いました。現在、コマツでは人権に関する要求水準づくりを進めています。今回の訪問で寄せられた意見を活かし、実情に即したより具体的で実効性のある要求水準を定め、これからのデューデリジェンス評価基準とすることを目指しています。



みどり会（主要サプライヤー）訪問の様子

## 人権に関する直近の取り組み

### ■ 人権に関する方針の改定

2023年9月にサステナビリティ推進委員会での審議を経て、「人権に関する方針」を改定しました。コマツの「存在意義」や「サステナビリティ基本方針」を織り込むとともに、列記にとどまっていた強制労働、児童労働の禁止や結社の自由・団体交渉権の尊重などについて条文化するなど、会社としての姿勢をより明確に表明しました。改定版は13カ国語に翻訳し、コマツグループ各社および協力企業（サプライヤー）、販売代理店への周知を進めています。

**Web** 人権に関する方針（ESGデータブック）

### ■ 人権に関する社内教育

グループ全社員を対象とした「ビジネスと人権基礎教育」および調達担当者を対象とした「調達担当者教育」を実施しました。教材を13カ国語に翻訳し、コマツグループ各社に配布しました。また、コマツ本社マーケティング担当者との「意見交換会」を地域ごとに5回に分けて開催。責任ある販売に向けたアプローチについて、これまでの取り組みを紹介し、意見をヒアリングしました。今後も人権に関する教育を継続的に実施し、コマツグループ全体での人権意識の向上を図っていきます。

### ■ 責任ある販売に向けた取り組み

コマツは、バリューチェーンに関わる下流においても、リスクアセスメントを実施し、販売代理店をはじめ、関連するあらゆるステークホルダーとの対話を進め、責任ある販売に向けたアプローチの構築を目指しています。

2022年9月には、南アフリカにおいて、インパクトアセスメント（実地調査）を行いました。実地調査では、コマツ本社ならびに南アフリカの販売・サービスを統括するコマツ南アフリカ株式会社が連携し、事前に実施した机上調査に基づき、南アフリカにおける当事業を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を実施しました。

### ■ 救済窓口の強化

国連指導原則の求める「救済へのアクセス」の体制を強化するため、苦情処理のプラットフォームを提供する「ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）」に加入しました。従来の社員向けコンプライアンス窓口に加え、協力企業（サプライヤー）の社員や、販売代理店などバリューチェーン全体をカバーする救済窓口として運用を開始しています。

人権問題の区分	対応する相談窓口
社内における人権問題	コンプライアンス・ホットライン
バリューチェーンにおける人権問題	JaCER 相談窓口

**Web** JaCER 苦情通報フォーム